



令和4年5月13日から 高齢者講習制度が変わります



変更点

1. **New** 運転技能検査(実車による検査)の導入

(10月12日以降に75歳以上の誕生日を迎える方が対象)

- 75歳以上で更新時の誕生日の161日前から過去3年間に一定の違反歴のある方が対象
- 手数料:3,550円

【対象となる11の違反行為】

- ①信号無視、②通行区分違反、③通行帯違反等、④速度超過、⑤横断等禁止違反、⑥踏切不停止等・遮断踏切立入り、⑦交差点右左折方法違反等、⑧交差点安全進行義務違反等、⑨横断歩行者等妨害等、⑩安全運転義務違反、⑪携帯電話使用等

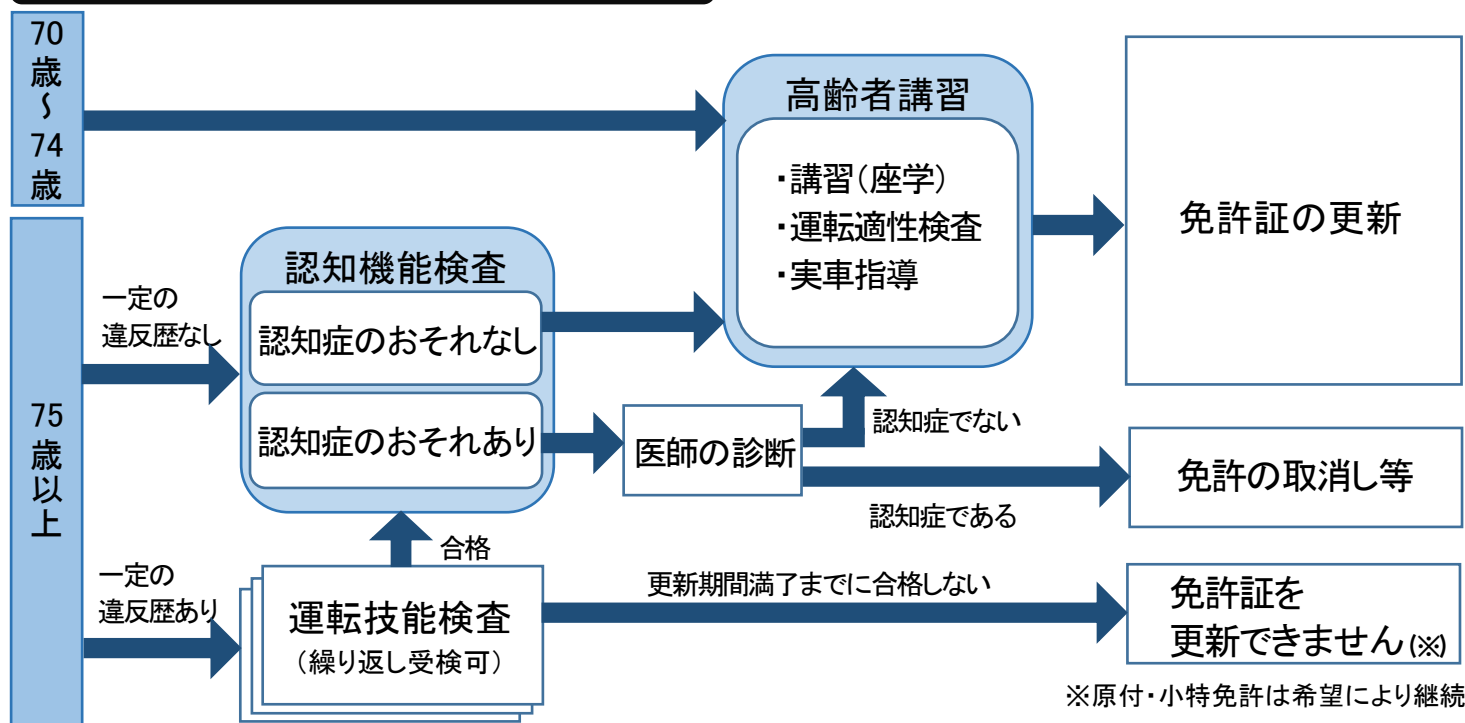
2. 認知機能検査

- 検査内容から「時計描画」を削除
- 「認知症のおそれなし(36点以上)」「認知症のおそれあり(36点未満)」の2区分の判定
- 手数料:1,050円(現行750円)

3. 高齢者講習

- 大型、中型、準中型、普通免許の方 …2時間(実車指導あり) **手数料:6,450円**
(現行5,100円又は7,950円)
- 大特、二輪、小特、原付免許のみの方 …1時間(実車指導なし)
- 運転技能検査を受検された方 …1時間(実車指導なし) } **手数料:2,900円**
(現行2,250円又は4,450円)

新制度における免許更新までの流れ



【お問い合わせ】

石川県運転免許センター

☎ 076-238-5901

四つ葉ダイヤル(高齢運転者免許サポートダイヤル)

☎ 076-238-5428

電話受付時間:平日 8:30~17:00 (土日祝日及び年末年始除く)

